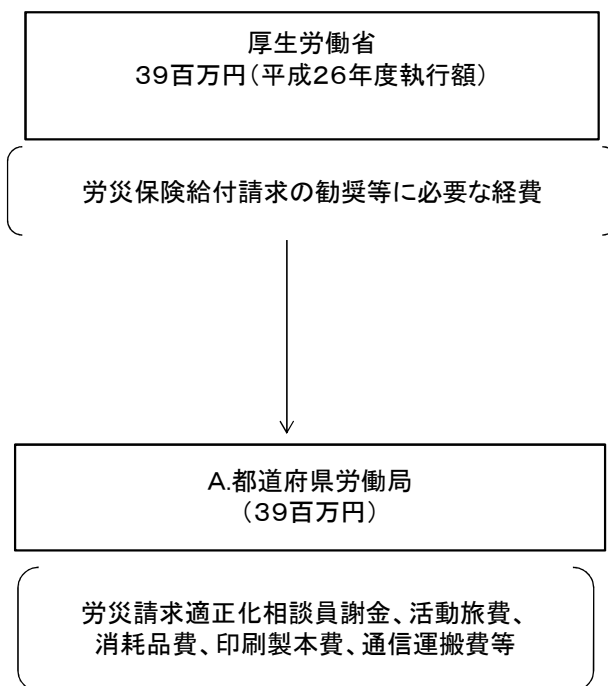


平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	「労災かくし」の排除のための対策の推進			担当部局	労働基準局		作成責任者	
事業開始年度	平成13年度	事業終了(予定)年度	平成27年度	担当課室	労災管理課		木塚 欽也	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号			関係する計画、通知等	平成20年3月5日付け基発第0305001号			
主要政策・施策				主要経費	社会保障			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働災害発生事案の隠蔽等を行う労災かくしが多発する状況が続くと、労働基準行政の的確な推進を揺るがすことになりかねないため、被災労働者の適正な保護を一層推進する観点から、労災かくしの排除についてさらなる対策の強化を図るもの。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)全国健康保険協会との連携等による労災保険給付請求の勧奨 (2)パンフレット等による被災労働者本人等への労災保険制度の周知等 (3)建設業者に対する集団指導 (4)事業場及び医療機関に対する調査							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	47	43	46	46	0	
	執行額	39	37	39				
	執行率 (%)	83%	86%	85%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	健康保険の不支給決定者で、明らかに労災保険制度の対象とならない者を除き、全員に労災保険の請求勧奨を行う。	労災保険の請求勧奨件数	成果実績	件	3,033	2,513	2,225	
			目標値	%	100	100	100	100
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	労災かくしの防止を周知する印刷物を作成し、都道府県労働局、労働基準監督署に配布する。	活動実績	部	30,500	0	54,200		
		当初見込み	部	30,000	47,000	47,000	61,426	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	X: 執行額 / Y: 請求勧奨件数	単位当たりコスト	円	12,858	14,723	17,528	-	
		計算式	X / Y	39百万/3,033件	37百万/2,513件	39百万/2,225件	-	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	37	0	事業内容を見直し、他事業(事業番号434:保険給付業務に必要な経費及び事業番号404:特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費)に統合したことによる減				
	職員旅費	5	0					
	委員等旅費	1	0					
	庁費	3	0					
	計	46	0					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	労災保険は全労働者が対象となっているが、労災かくしの防止は被災労働者への適正な保険給付のために必要なものであることから、国民や社会のニーズがあり、当該ニーズを的確に反映した事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、労災保険給付事業を行っている国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	労災かくしが多発すれば、労働基準行政の的確な推進を揺るがしかねないため、被災労働者が安全かつ、健康に働ける職場を確保するため、労災かくしを防止することが必要であり、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	労災かくしの排除に係るパンフレットに関しては一般競争入札にて作成業者の選定を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	被災労働者の適正な保護を目的とする事業であることから、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	労災保険給付請求の勧奨等に必要な相談員経費・周知経費等に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	経費の節減及び旅費の執行が当初想定を下回ったことによるもの。	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	労災かくしの排除に係るパンフレットに関しては一般競争入札にて作成業者の選定を行っている。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は、目標を達成しており妥当である。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みどおり、パンフレット等を都道府県労働局及び労働基準監督署に配布した。	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	パンフレット等を都道府県労働局及び労働基準監督署に配布することで、労災かくしの排除に対する取り組みの周知に活用している。	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、被災労働者への適正な保険給付のために、引き続き対策の強化を図ることが必須であり、平成26年度においても成果目標を達成し、国費投入の必要性、事業の効率性、および事業の有効性の各観点からも適切に実施しているところである。活動指標に掲げる労災かくしの防止を周知する印刷物の作成については、パンフレットを作成し、都道府県労働局及び労働基準監督署に配布している。			
	改善の方向性	今後も、労災かくし対策のさらなる強化を図るために周知を徹底し、必要な予算確保に努めていく。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
内容の改善	事業を効率的に遂行するため、統合を検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえて他の事業に統合して効率的に執行することとした。				
備考					
平成28年度より事業番号434「労災保険給付業務に必要な経費」及び404「特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費」に統合					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	650-62	平成23年度	973	平成24年度	819
平成25年度	366	平成26年度	374		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.大阪労働局			E.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	労災請求適正化相談員の謝金	3.1			
	計		3.1	計		0

支出先上位10者リスト

A.	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	労災請求適正化相談員の配置等	3.1	-	-
2	愛知労働局	労災請求適正化相談員の配置等	2.9	-	-
3	東京労働局	労災請求適正化相談員の配置等	2.4	-	-
4	北海道労働局	労災請求適正化相談員の配置等	2.2	-	-
5	神奈川労働局	労災請求適正化相談員の配置等	2.1	-	-
6	埼玉労働局	労災請求適正化相談員の配置等	1.2	-	-
7	広島労働局	労災請求適正化相談員の配置等	1.1	-	-
8	茨城労働局	労災請求適正化相談員の配置等	1	-	-
9	千葉労働局	労災請求適正化相談員の配置等	1	-	-
10	兵庫労働局	労災請求適正化相談員の配置等	1	-	-